

自然災害から身を守るために

令和3年10月4日(月)

松江市防災安全全部防災安全課



本日お話しする内容

1. 注意しておくべき災害
2. 避難に向けた準備 [正しい情報]
3. 避難行動 [適切な行動]
4. 備えるべきハザード（危機）は？



1. 注意しておくべき災害

- 風水害（台風、大雨、土砂災害 等）
- 地震災害（地震、津波 等）
- 海難、水難事故災害
- 大規模火災
- 危険物等災害
- 原子力災害（放射性物質の放出 等）
- 新型インフルエンザ（新型コロナウイルス感染症）
など



1. 注意しておくべき災害

- ・昭和39(1964)年7月山陰北陸豪雨
東部出雲市中心に 110名(死者、行方不明者)
- ・昭和47(1972)年7月豪雨
西部から全県に広がりに 28名(死者、行方不明者)
- ・昭和58(1983)年7月豪雨
浜田市、益田市を中心に 107名(死者、行方不明者)
- ・平成18(2006)年7月豪雨
出雲市、雲南市、美郷町 5名(死者、行方不明者)
- ・平成25(2013)年7月28日の大雨
津和野町 1名(行方不明者)
- ・平成25(2013)年8月23~25日の大雨
浜田市、江津市、邑南町 1名(死者)

島根県では、人的被害の8割が土砂災害



1. 注意しておくべき災害

令和3年7月豪雨(島根県松江市)



島根文化観光局



松江市
Matsuyama City Shimane

福祉部 福祉総務課 / 防災安全部 防災安全課

1. 注意しておくべき災害

令和3年7月豪雨(島根県松江市)



国際文化観光都市



松江市

Matsuyama City Shimabara

福祉部 福祉総務課 / 防災安全部 防災安全課

1. 注意しておくべき災害

令和3年4月大火(松江市島根町)



令和3年4月1日 島根町加賀における大規模火災状況（提供：松江市消防本部）

2. 避難に向けた準備 [正しい情報]

災害発生時に最も重要なことは

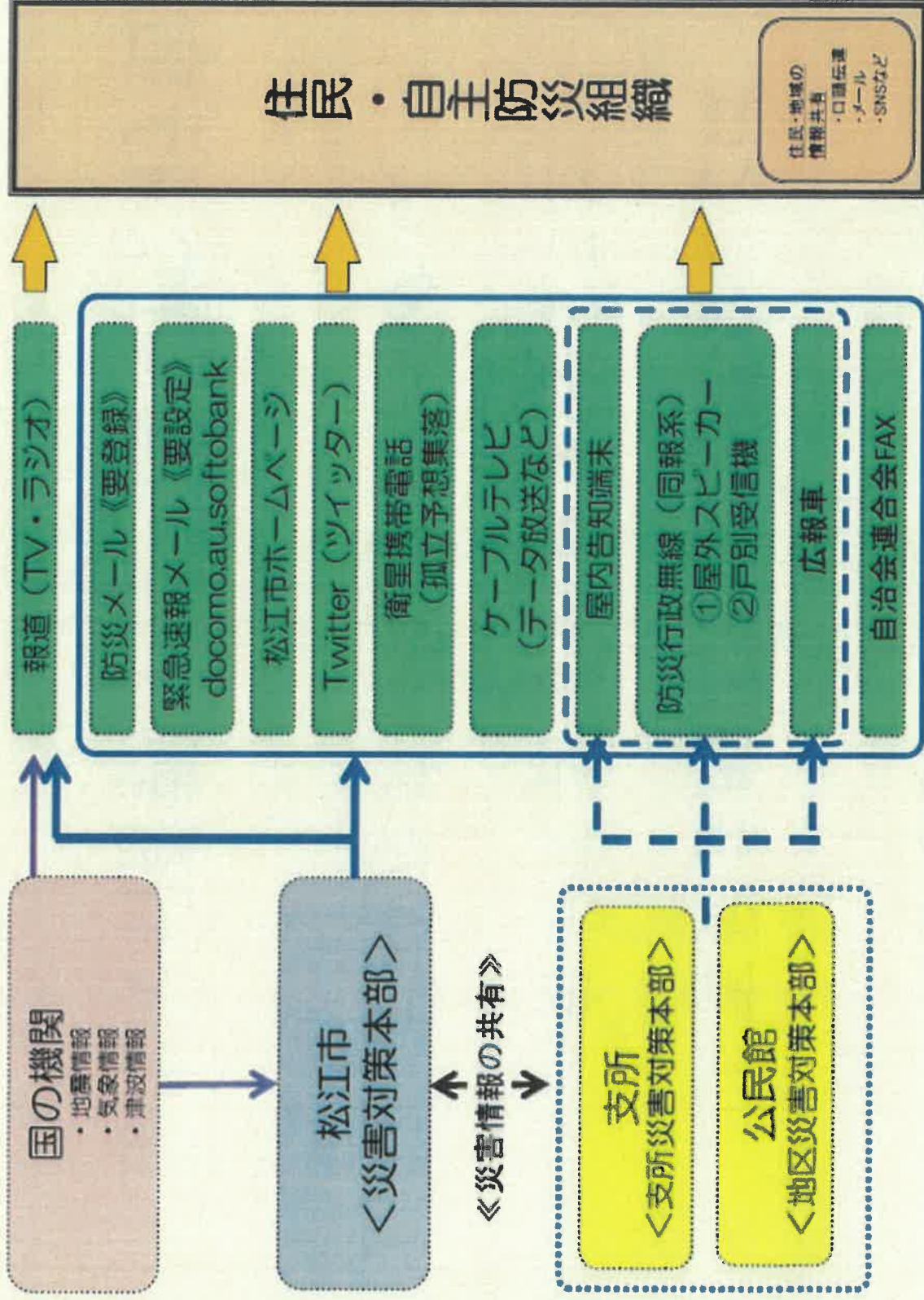
自分で自分の身を守ること

そのために必要となるのは

「正しい情報」と「適切な行動」

2. 避難に向けた準備 [正しい情報]

災害時の各種情報の周知方法



2. 避難に向けた準備 [正しい情報]

①松江市からの情報

メールによる収集

松江市防災メールへの登録

- ・災害の状況、避難情報、開設した避難所
- ・市長からのメッセージ



松江市防災メールに
登録しましょう

〈登録用メールアドレス〉
空メールを送信してください。



松江市屋外スピーカーカー

②屋外スピーカーカー、おしらせ君による情報提供

など

おしらせ君の設置及び使用

- ・災害の状況、避難情報、開設した避難所
- ・緊急安全確保の情報
- ・市長からのメッセージ(音声)

など



屋内告知端末
「おしらせ君」

2. 避難に向けた準備 [正しい情報]

③インターネットによる収集(もっとも情報量が多い)

☆気象情報(この先の気象状況を確認したいとき=準備段階)

- ①気象庁(松江市の今後の警報の発令予報がわかる)
- ②日本気象協会(数日後までの予報、現在の降雨レーダーの情報がわかりやすい)

<https://tenki.jp/>

☆川の水位・土砂災害関係情報(実際に雨が降っているとき)

←河川に水

- ③島根県土砂災害予警報システム【島根県】(土砂災害警戒情報がわかる)

https://sabo1.pref.shimane.lg.jp/residents/dsp_top.php

- ④川の防災情報【国土交通省】全国的な河川の危険度、降雨レーダー

<https://www.river.go.jp/portal/>

- ⑤島根県水防情報システム(この情報を使って行政は危険水位を判断している)

(携帯電話版) <https://www.suibou-shimane.jp/m/>

(スマホ版) <https://www.suibou-shimane.jp/s/>

- ⑥マップ on しまね(レッドゾーン等の指定状況を確認できる)

<https://web-gis.pref.shimane.lg.jp/shimane/PositionSelect?mid=1576>

2. 避難に向けた準備 [正しい情報]

情報収集の例 [島根県土砂災害予警報システム]

公表示用図書
色温度グラフ

時刻送 10分
距離 60分

マウス選択メッシュ番号
53321704

住所 検索
閲覧地図 選択

2021/09/16 08:40

最新

使用しているデータについて
気象情報 09/16 08:56 現在

土砂災害(特別)警戒区域
警戒区域
警戒区域
警戒区域
警戒区域
警戒区域
警戒区域

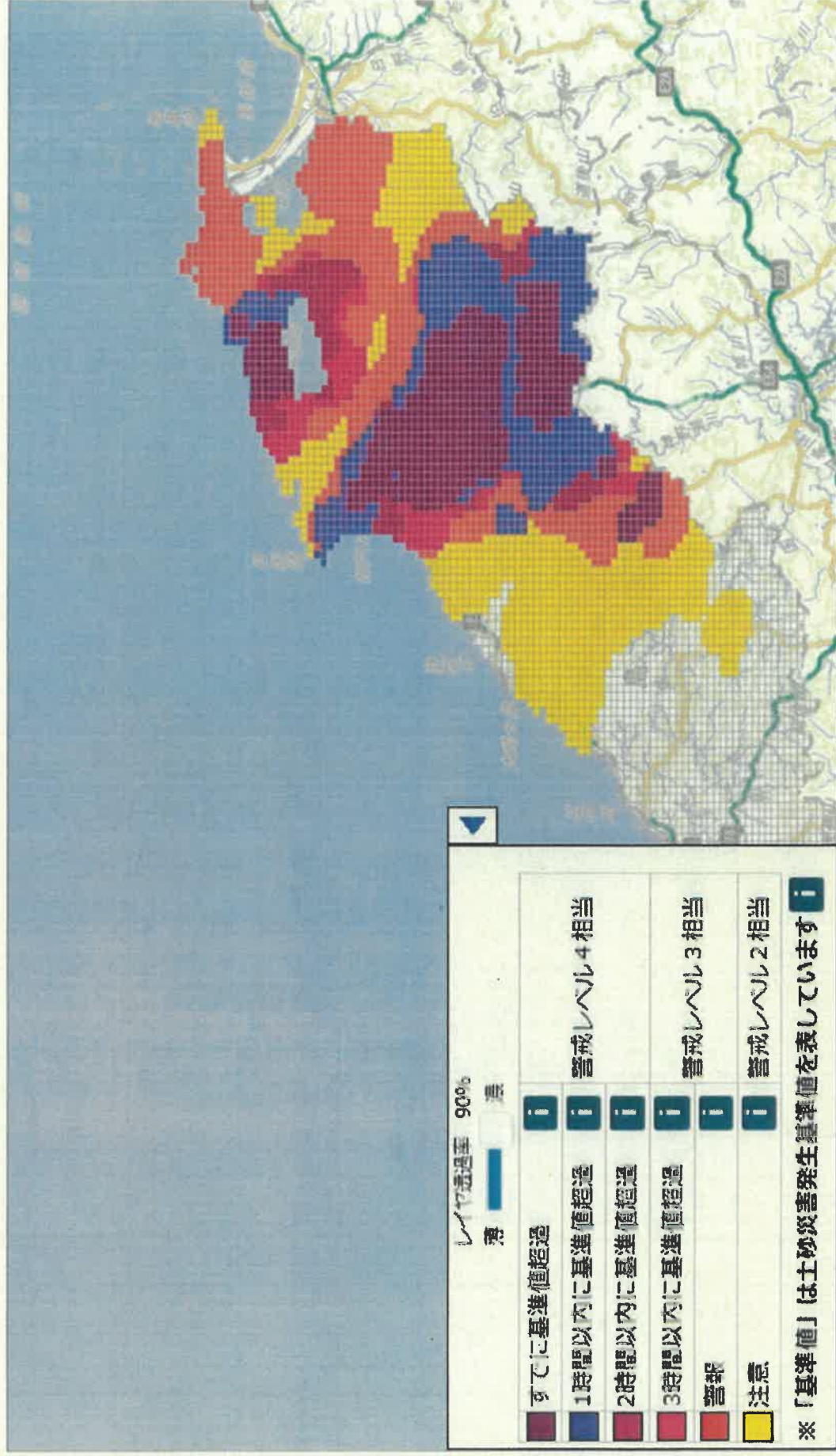
土砂災害(特別)警戒区域
警戒区域
警戒区域
警戒区域
警戒区域
警戒区域
警戒区域

レベル超過率 90%
青 濁 濁

すべてに基準値超過	警戒レベル4相当
1時間以内に基準値超過	警戒レベル3相当
2時間以内に基準値超過	警戒レベル2相当
3時間以内に基準値超過	警戒レベル1相当
警戒	注意

※「基準値」は土砂災害発生基準値を表しています

2. 避難に向けた準備 [正しい情報]



令和3年7月12日 11:00の状況
[島根県土砂災害予警報システムより]

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)



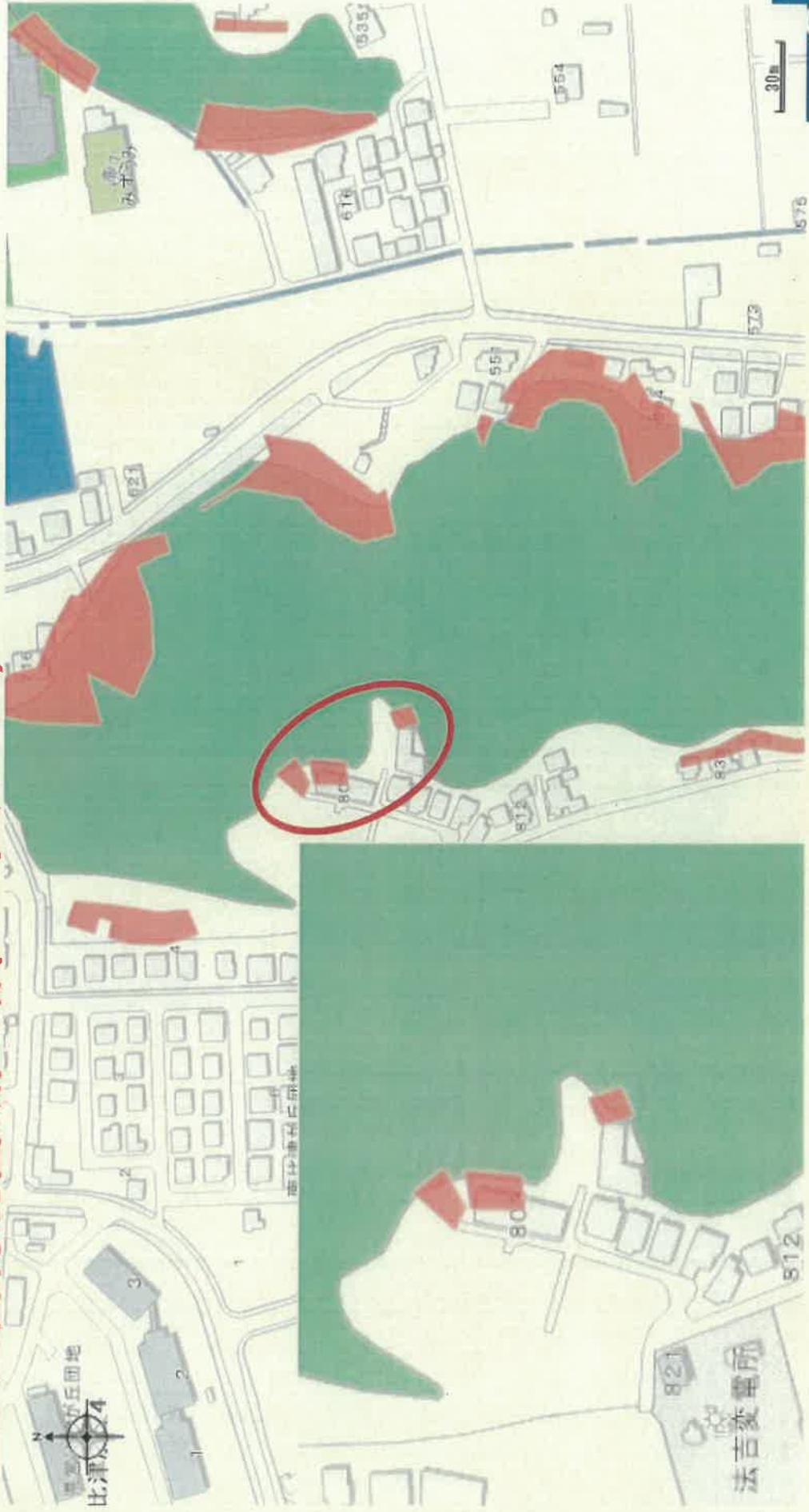
松江市



松江市
Matsuyama City Shimane

福祉部 福祉総務課 / 防災安全部 防災安全課

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)



光 高 市



松江市
Matsuyama City Shimane

3. 避難行動 [適切な行動]

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命、または、身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域。

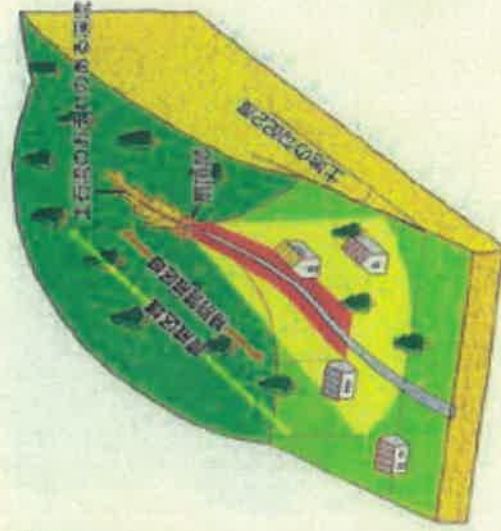
土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域について

土砂災害防止法では、土砂災害の3つの現象（急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり）について、2種類の区域（土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）を指定しています。
イエローゾーン レッドゾーン

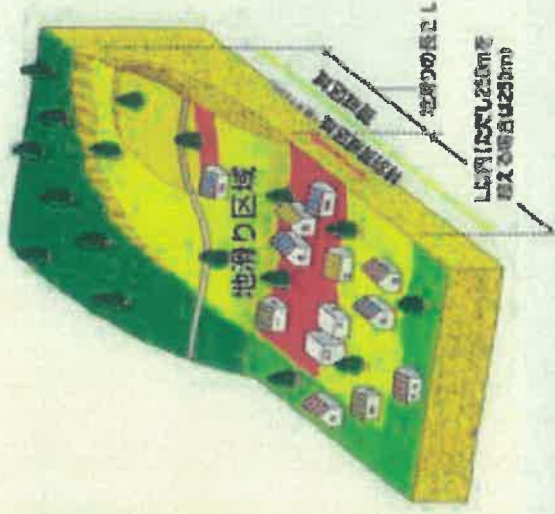
急傾斜地



土石流



地すべり



3. 避難行動「適切な行動」



- ・ 地面にひび割れができる
- ・ 地面に段差ができる
- ・ 沢や井戸の水が濁る
- ・ 斜面や地面から水が噴き出す
- ・ 建物や電柱、樹木が傾く
- ・ 井戸や池の水かさが急激に変わる



- ・ 雨の後なのに川の水位が下がる
- ・ 川の水が急に濁ったり、流木が流れてくる
- ・ 医師のぶつかり合う音が聞こえる
- ・ 泥臭いにおいが漂う



- ・ がけから水が吹き出す
- ・ がけからの水が濁る
- ・ がけに亀裂が入る
- ・ 小石が落ちてくる
- ・ がけから音がする

2. 避難に向けた準備 「正しい」

令和3年5月20日から

警戒レベル5「緊急安全確保」 **必ず避難**

警戒レベル

新たな避難情報等



5

緊急安全確保※1

警戒レベル4までに必ず避難！



4

避難指示

「避難指示」 = 全員避難！



2

大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)



1

早期注意情報 (気象庁)

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができません。命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の命令を待ってはいけません！

避難勧告は中止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

- 警戒レベル5「緊急安全確保」
- 対象：まだ避難ができていない方
直ちに安全を確保できる行動
近くに、安全な建物があればそこに移動
自宅の少しでも安全な部屋に移動
(発令されないこともある)

- 警戒レベル4「避難指示」
- 対象：全員避難
速やかに避難先へ避難
公的な避難場所までの移動が危険と思われ

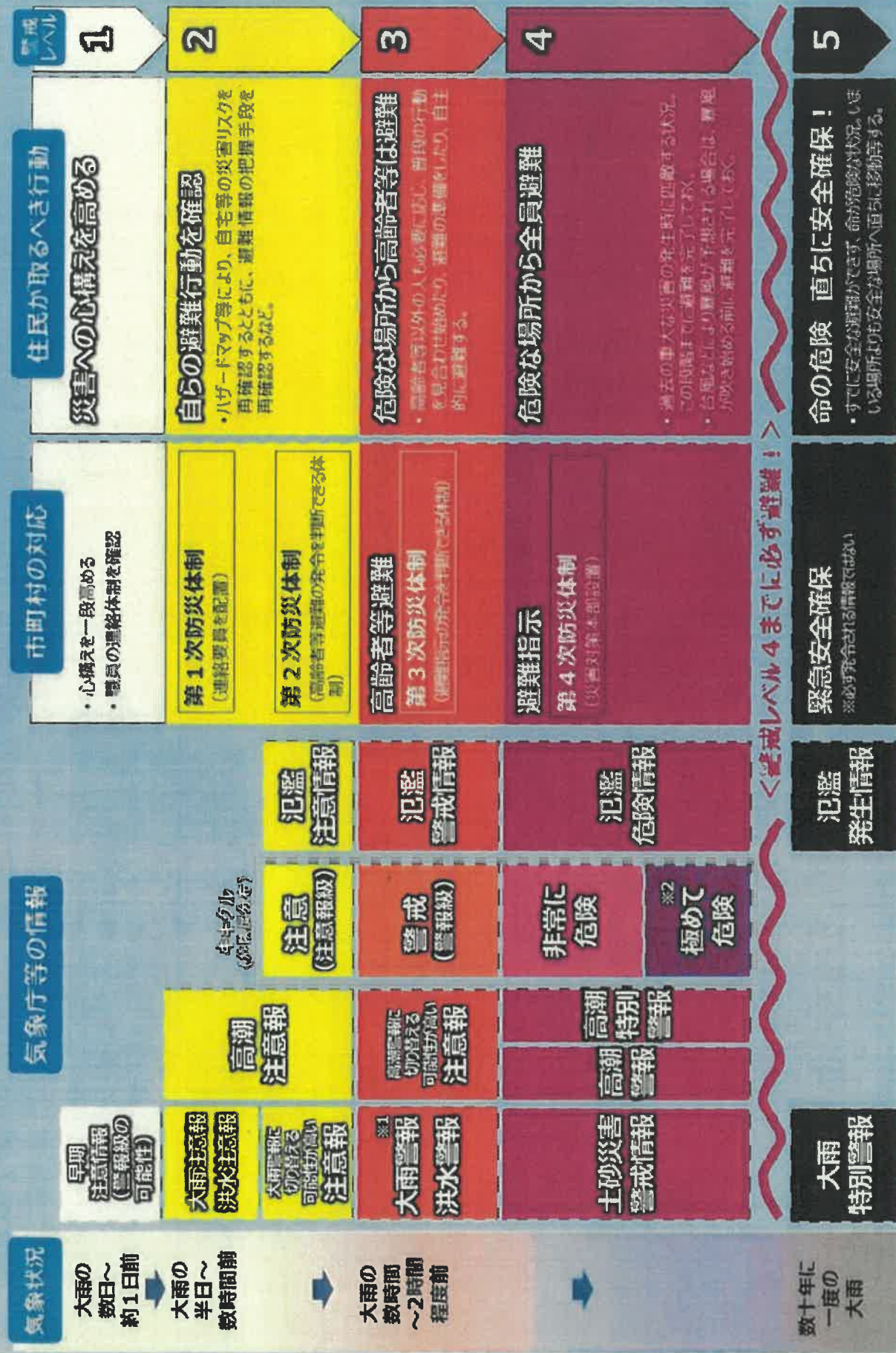
- 警戒レベル3「高齢者等避難」
- 対象：避難に時間を要する方
ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等
とその支援者



「正しい情報」

内閣府 (防災担当)・消防庁

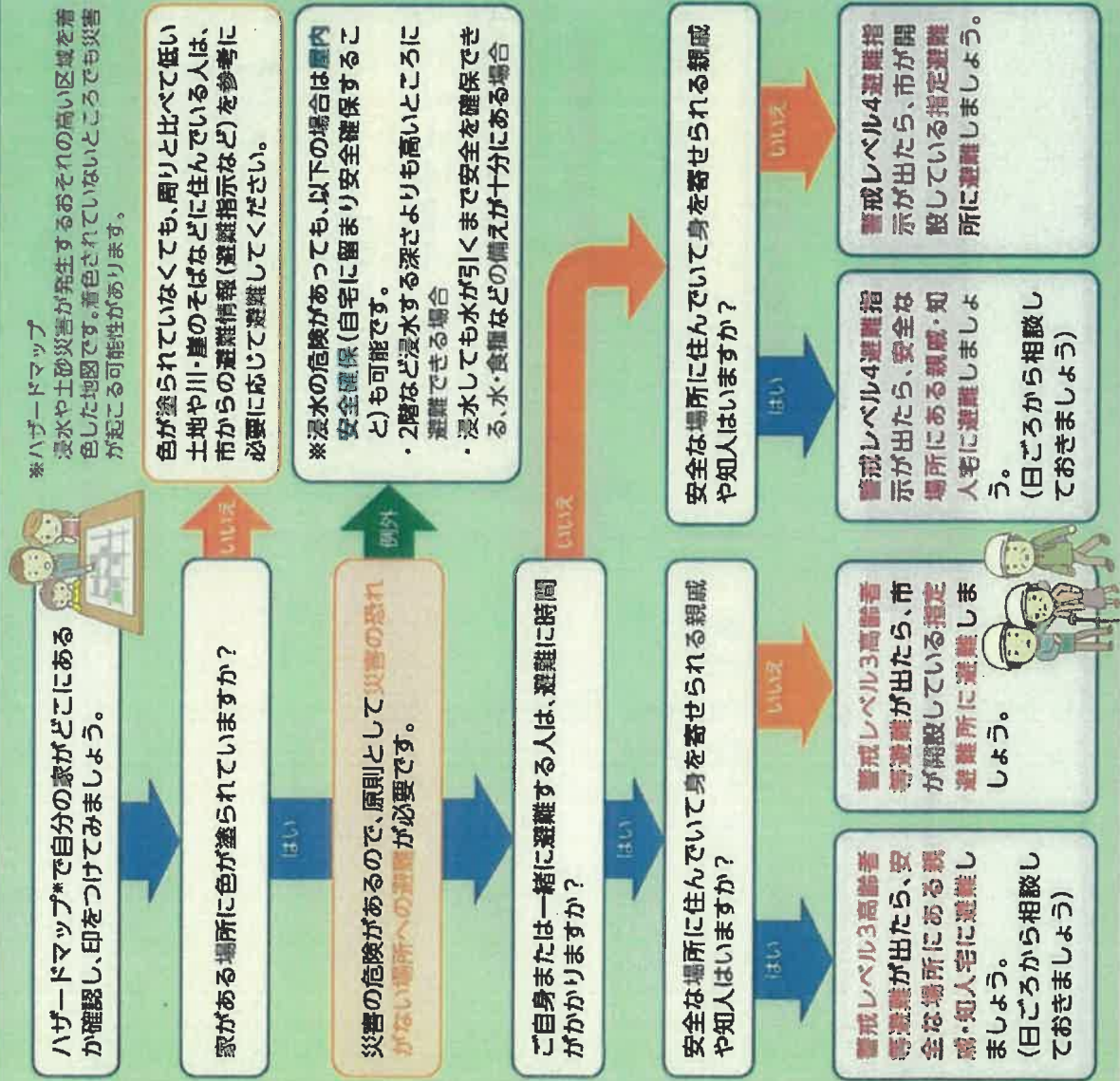
2. 避難に向けた準備 [正しい情報]



＜警戒レベル4までに必ず避難！＞

3. 避難行動 [適切な行動]

災害時に、あなたがとるべき避難行動は？



みなさんがお住いの場所は
いかがでしょうか？

・ハザードマップの確認

(どんな危険があるか)

・避難行動の確認

(どこへ避難する?)

・避難経路

(大雨のとき、その道通れる?)

など



3. 避難行動 [適切な行動]

避難行動の例

- 土砂災害の前兆現象がみられたとき
- 土砂災害警戒情報が発表されたとき
- 避難指示等が発令されたとき

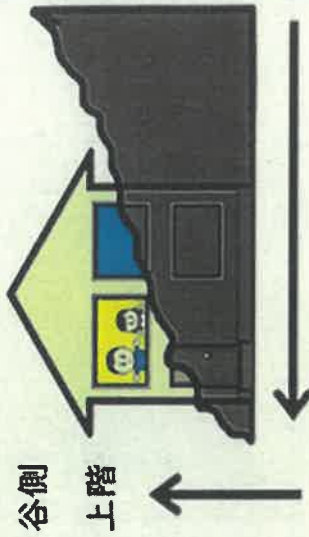
避難行動を開始します

- 集会所・親戚・知人宅など
- 開設された避難所

※自宅の安全が確保される場合、避難所に行く必要はありません。



避難することが困難や危険な場合、できるだけ頑丈な屋内の2階以上の谷側に退避します。



避難について

①警戒レベル3

高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児を抱えた家庭など

②警戒レベル4

③避難所(公民館・小中学校など)

1 建物外に受付場所を設置する

2 避難者の健康状態の確認(保健
検温の実施(避難所対応職員)
・非接触型体温計

3 氏名、住所を名簿に記入

37.5度以上

37.5度未満

要配慮者

必要なし

・避難場所

発熱者専用の避難場所として小学校会議室

・避難者

発熱者(状況に応じて家族1人同伴)

・避難方法

会議室に避難テントを設置

→トイレも発熱者専用

・避難場所

乃木公民館の畳の部屋など

・避難方法

床で寝起きが困難な人には段ボールベッド

等を使用

・避難場所

公民館のホール・会議室、小学校体育館

・避難方法

避難所に入る前に消毒を実施

マスクの無い方には提供

「三密」を防ぐため、段ボール仕切りを設置

体育館内の換気のために業務用ファンを設置



松江市
Matsuyama City Shimane

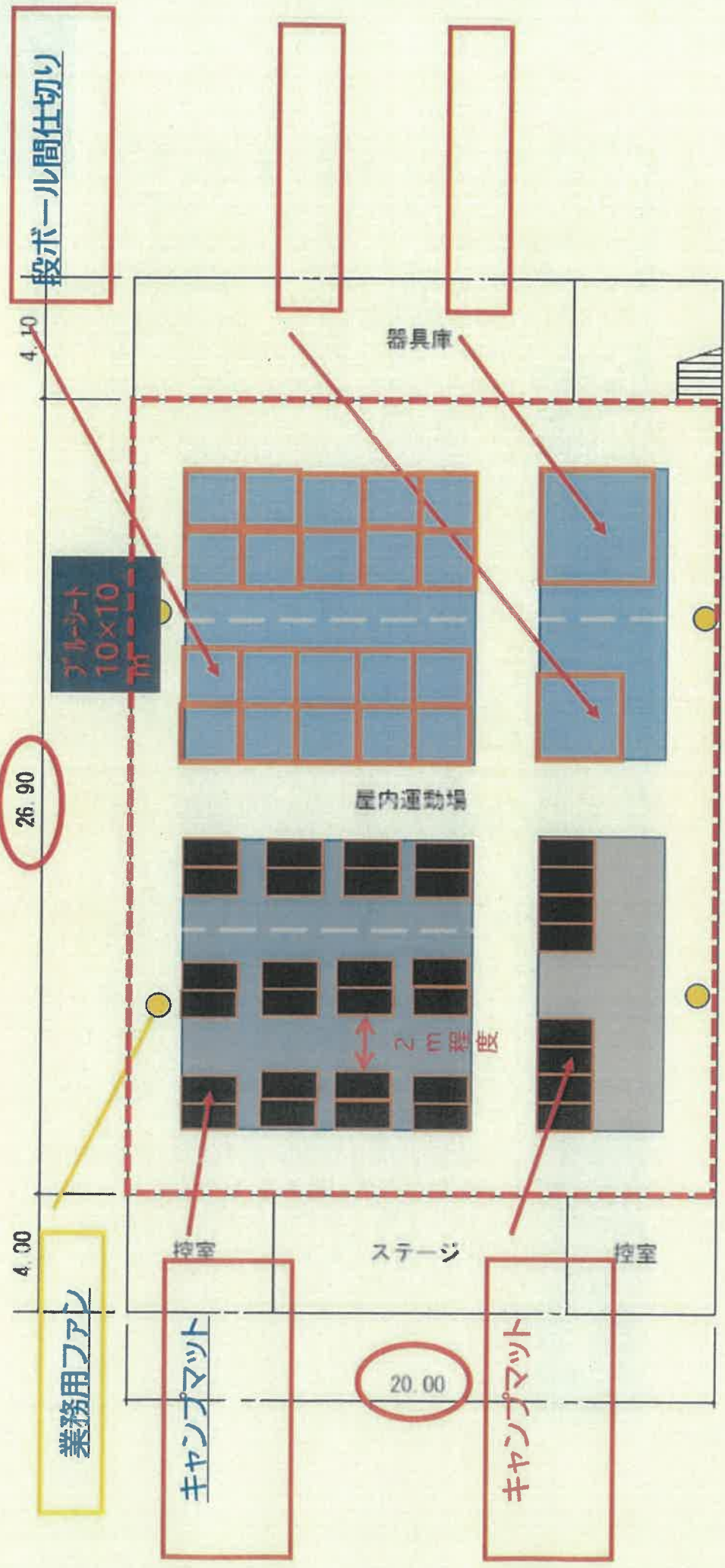
○避難所開設の考え方

- ① 避難所での密集を防ぐために一人当たりのスペースを広くします
- ② 一般の災害時に比べて多くの避難所を開設します

○発熱者の避難先について

- ① 避難した住民には健康状態を確認(体温測定・健康チェック)をします
- ② 一般の避難者と分けた方が良いと判断した場合は、発熱者専用のスペースを確保して避難していただきます





例) 乃木小学校体育館 避難所レイアウト

避難所設置の例



<災害時の考え方>

①国、地方公共団体及びその他の公共機関の適切な役割分担

→ 公助（行政）

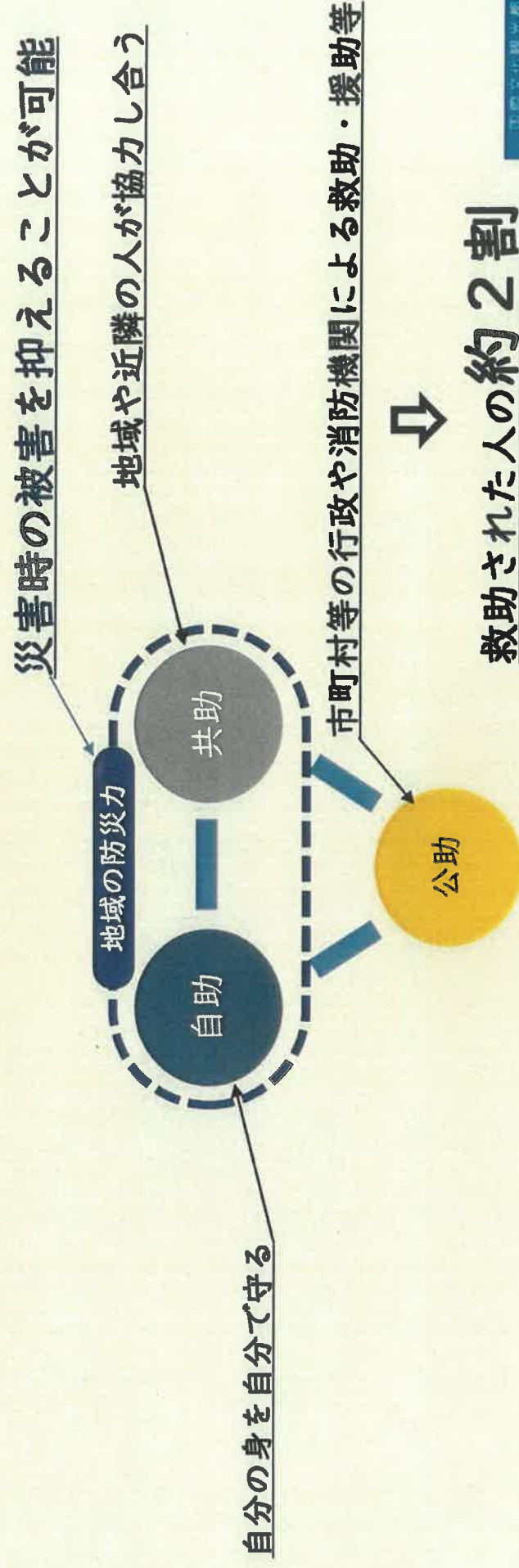
②住民一人一人が自ら行う防災活動

→ 自助（個人）

③自主防災組織（住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織）

→ 共助（地域のたすけあい）

- 大規模な災害が発生した場合、被害の拡大を防ぐためには公助だけでは公助だけでは災害対応は限界
- 早期に実効性のある対策をとるためには、自助・共助が重要
- 普段から顔見知りの人々が集まって、協力しあいながら防災活動に組織的に取り組むことが被害の軽減につながる



○災害対応は、その場しのぎではできません

○避難計画を作ったり、訓練を通じて、
“日頃から備えること”が大切です